

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道	坂宇場浄水場	石田宅
水源名	川宇連第1水源		

区分	原水水質(川宇連第1水源)						浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	60	60	60	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.10	0.06未満	0.07	4	
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.019	0.009	0.014	4	
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.007	0.003未満	0.003未満	4	
	ジブromokロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.022	0.010	0.016	4	
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.020	0.010	0.013	4	
	ブromokロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.001未満	0.002	4	
	ブromokホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.07	0.07	0.07	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	1.9	1.9	1.9	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.010	0.010	0.010	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	1.4	1.0	1.2	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	10	10	10	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	49	49	49	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.7	0.7	0.7	1	0.8	0.4	0.5	12	
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1	1	7.2	7.0	7.1	12	
	味	48 異常でないこと	0	0	0	0	0	0	0	12	
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	50 5 度 以下	3.4	3.4	3.4	1	0.6	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51 2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 牧野浄水場 役場施設課	水源名	黒川第2水源 黒川第3水源

区分	原水水質(黒川第2水源)				浄水水質					
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	48	48	48	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.17	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.009	0.007	0.008	4
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.007	0.003未満	0.004	4
	ジブromokロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.012	0.008	0.010	4
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.015	0.004	0.008	4
	プロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.002	0.002	4
	プロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01	0.01	0.01	0	
アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.06	0.06	0.06	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0	
鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.06	0.06	0.06	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0	
銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0	
ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	2.8	2.8	2.8	1	2.7	2.7	2.7	0	
マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0	
塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	1.0	1.0	1.0	1	2.0	1.1	1.3	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	16	16	16	1	7.5	7.5	8	0	
蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	81	81	81	1	25	25	25	0	
陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0	
ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0	
2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0	
非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0	
フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.8	0.3未満	0.3	12	
pH値	47 5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	1	7.6	7.3	7.4	12	
味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12	
臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
色度	50 5 度 以下	2.0	2.0	2.0	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	51 2 度 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名		水源名	黒川第2水源 黒川第3水源

区分			原水水質(黒川第3水源)				浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	52	52	52	1				
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1				
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1				
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1				
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1				
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1				
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1				
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1				
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1				
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1				
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-				
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-				
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ジブロモクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-				
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-				
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-				
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-				
	プロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-				
	プロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-				
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.07	0.07	0.07	1				
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.08	0.08	0.08	1				
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	2.8	2.8	2.8	1				
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	1.0	1.0	1.0	1				
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	16	16	16	1				
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	61	61	61	1				
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1				
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1				
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1				
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1				
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1				
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1				
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0				
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1				
	色度	50 5 度 以下	1.6	1.6	1.6	1				
	濁度	51 2 度 以下	0.6	0.6	0.6	1				

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 三沢浄水場 民宿「板橋」	水源名	間黒水源

区分	原水水質 (間黒水源)						浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	24	24	24	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.3	0.3	0.3	1	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.48	0.07	0.19	4	
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.02	0.01	0.015	4	
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.006	0.003未満	0.003	4	
	ジブromokロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.022	0.01	0.016	4	
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.011	0.008	0.009	4	
	プロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001	4	
	プロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.05	0.05	0.05	1	0.02	0.02	0.02	1	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	2.1	2.1	2.1	1	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	2.1	1.0	1.3	12	
	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	39 300 mg/l 以下	8.3	8.3	8.3	1	12	12	12	1	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	67	67	67	1	26	26	26	1	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	
	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	46 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.7	0.4	0.4	12	
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.0	7.0	7.0	1	7.4	7.2	7.3	12	
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12	
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	50 5 度 以下	2.1	2.1	2.1	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51 2 度 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道	大沢浄水場	大豊重機
水源名	大沢水源		

区分			原水水質(大沢水源)				浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	19	19	19	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	1
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	1
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	1
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	1
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	1
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	1
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	1
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	1
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.15	0.06未満	0.10	4
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.016	0.009	0.011	4
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.009	0.003未満	0.005	4
	ジブromokロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.010	0.013	4
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.016	0.003未満	0.008	4
	ブromokロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001	0.002	4
	ブromホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	1
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	1
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.07	0.07	0.07	1	-	-	-	1
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	1
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	1.6	1.6	1.6	1	-	-	-	1
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	1
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	1.1	1.1	1.1	1	1.9	1.2	1.4	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	4.6	4.6	4.6	1	-	-	-	1
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	61	61	61	1	-	-	-	1
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	1
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	1
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	1
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.6	0.6	0.6	1	1.1	0.3未満	0.5	12
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.0	7.0	7.0	1	7.0	6.7	6.9	12
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	50 5 度 以下	2.8	2.8	2.8	1	1.1	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	51 2 度 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 牧ノ嶋浄水場 鈴木宅	水源名	牧ノ嶋水源

区分	原水水質(牧ノ嶋水源)						浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基	一般細菌	1 100 個/ml 以下	10	10	10	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
本	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.24	0.08	0.14	4	
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.043	0.006	0.026	4	
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.010	0.003未満	0.003	4	
	ジブromokロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.046	0.008	0.028	4	
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.028	0.004	0.016	4	
	ブromokロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	4	
	ブromokホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
目	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	2.0	2.0	2.0	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	2.4	0.9	1.4	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	8	8	8	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	69	69	69	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	0.8	0.3未満	0.5	12		
pH値	47 5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1	1	7.3	7.0	7.2	12		
味	48 異常でないこと	-	-	-	1	0	0	0	12		
臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
色度	50 5 度 以下	2.3	2.3	2.3	1	0.6	0.5未満	0.5未満	12		
濁度	51 2 度 以下	0.3	0.3	0.3	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 富山浄水場 富山支所	水源名	押出川水源

区分	原水水質(押出川水源)						浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	140	140	140	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.15	0.06未満	0.07	4	
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.013	0.009	0.011	4	
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.006	0.003未満	0.003未満	4	
	ジブromクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.014	0.010	0.011	4	
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.009	0.003未満	0.005	4	
	プロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001	0.001未満	0.001未満	4	
	プロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0		
アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0		
鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	-	-	-	0		
銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0		
ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	2	2	2	1	-	-	-	0		
マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0		
塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	1.5	1.0	1.2	12		
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	22	22	22	1	-	-	-	0		
蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	79	79	79	1	-	-	-	0		
陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0		
ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0		
2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0		
非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0		
フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0		
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.8	0.3未満	0.4	12		
pH値	47 5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	1	7.6	7.3	7.5	12		
味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12		
臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
色度	50 5 度 以下	1.5	1.5	1.5	1	0.6	0.5未満	0.5未満	12		
濁度	51 2 度 以下	0.3	0.3	0.3	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 猪古里浄水場 中村宅	水源名	奥嶋支流

区分	原水水質(奥嶋支流)						浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	83	83	83	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.3	0.3	0.3	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.22	0.13	0.17	4	
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.013	0.006	0.010	4	
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.010	0.003未満	0.006	4	
	ジブromokロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.016	0.007	0.013	4	
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.013	0.005	0.010	4	
	ブromokロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	4	
	ブromokホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	2.6	2.6	2.6	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	2.1	2.1	2.1	1	7.1	1.7	3.2	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	13	13	13	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	45	45	45	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.8	0.3未満	0.4	12	
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1	7.5	7.1	7.3	12	
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12	
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	50 5 度 以下	1.6	1.6	1.6	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51 2 度 以下	1.0	1.0	1.0	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和2年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	小谷下簡易供給施設 佐々木宅	水源名	小谷下地下水

区分	原水水質(小谷下地下水)						浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	38	38	38	1	0	0	0	4	
	大腸菌	2 検出されないこと	(-)	(-)	0	1	(-)	(-)	0	4	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.3	0.3	0.3	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジブromクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブromジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブromホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	4.6	4.6	4.6	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	1.3	1.3	1.3	1	1.3	1.0	1.2	4	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	38	38	38	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	77	77	77	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	0.3未満	0.3未満	0.3未満	4	
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1	1	7.4	7.1	7.3	4	
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	4	
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	4	
	色度	50 5 度 以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	4	
	濁度	51 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。